

明治 15 年には飯能で写真館誕生か？

飯能市立博物館 学芸職員 尾崎 泰弘

当館では 6,646 点(令和 4 年 12 月末日現在)の写真資料を所蔵しています。このうち、古い時代の写真である可能性が高い台紙付写真は 1,546 点になります。この中で撮影年代が判明している最も古いものは明治 21(1888)年のものですが、残念ながら撮影者(写真師)が不明です。一方、飯能で最も古い写真館は、観音寺の北側にあった金子写真館と考えられ、明治 33 年撮影のものが現存しています。

金子写真館が史料上確認できるのは、「明治二十年自一月至十二月商業売上金高調」で(双木利夫家文書No.161)、そこには「写真製造小売」の「金子周策」が明治 20 年の売上金高を 36 円と報告しています(画像 1)。その前年の記録は残っておりませんが、さらにその前年の明治 18 年の綴(同前No.158-2)には金子周策の記載がないので、明治 19 年に創業された可能性が高いと考えられます。

ところが今回、収蔵文書目録を発行するため双木利夫家文書の再整理を行ったところ、金子写真館創業以前に飯能町に写真館があったことをうかがわせる新たな文書が見つかりました。それが画像 2 のものです。これは、「明治十五・十六年度商業税金徴集簿」(双木利夫家No.226)と表題の付いた簿冊で、各商家の商業税の納付時期と金額を記しています。「写真」を商っていた「池田伊八」が、明治 15 年 10 月から 17 年 3 月にかけて、4 期に分けて 50 銭もしくは 75 銭ずつ納税していることがわかります。

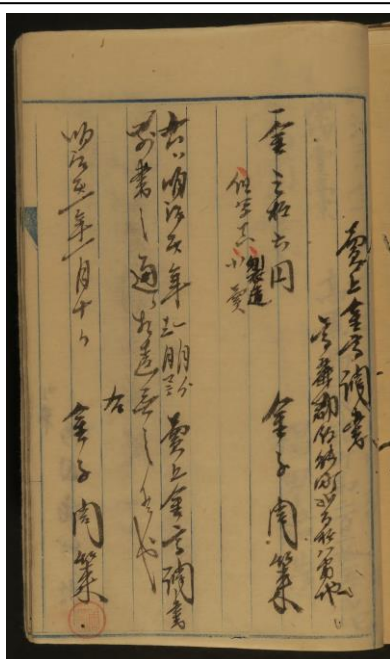
ただ「写真」とあるだけでは、場合によると写真の「小売」かもしれません。そこでこれが綴じられている場所に注目してみたいと思います。この簿冊では「一原町分」から始まって、「四 南側壹丁目ヨリ河原町マデ」まで商家の所在場所ごとに分類して編綴されています。ところが池田伊八は「染物屋・質屋・工業ノ類五」のところにあります。

ここには染物屋、質屋に続き「写真」が記載され、その後ろには「古着」「指物」「大工」「提灯」「櫛職」「左官」「木挽」「建具」などものづくりに関係する職人が続いています。池田伊八が「工業ノ類」に入っていることとも考えると、この「写真」が写真を作る職業＝写真師である可能性があります。

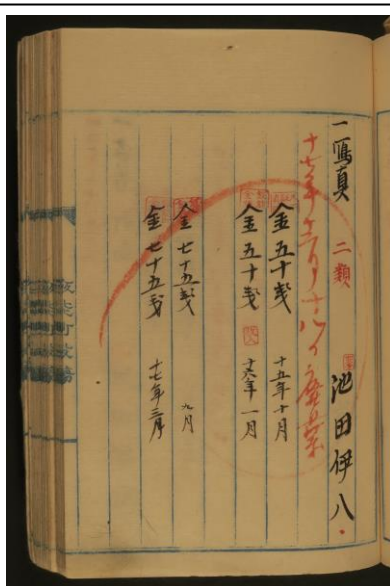
そこには朱書きで「十七年十二月十八日廃業」と記されていますので、金子写真館が開業する前の、明治 17(1884)年にやめてしまったこととなります。埼玉県内において明治 15 年段階で写真館があったのは、熊谷の吉原写真場館(明治 6 年創業)か、川越の佐々木写真館(明治 8 年前橋で創業、明治 10 年代に移転、開業)などごく限られていました。そのあたりからも当時の飯能の町の繁栄ぶりが伝わってきます。

【参考文献】

飯能市郷土館 特別展『時の記憶』図録 平成 10(1998)年 10 月
尾崎 泰弘「明治期の台紙付写真の特徴について」『飯能市立博物館研究紀要』第 3 号 令和 5(2023)年 3 月



画像 1 「明治二十年自一月至十二月
商業売上金高調」



画像 2 「明治十五・十六年度
商業税金徴集簿」